

平成24年度桂川・相模川流域協議会流域シンポジウム／第16回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム
意見等への回答（アンケート問15に記載された意見）

番号	項目	内容	回答	回答作成	回答希望
1	森林整備等関連項目	良質な水という意味では山林の樹や広葉樹の森が保水法もよく土中の浄化が進むのではないかと。	(回答希望なし)	-	無
2		山梨県との荒廃森林の整備について具体的な活動は？（神奈川県参照）。人手はどうするのか？森林従事者の増員（募集）をするのか？60才以降の再雇用政策にどうですか？	(回答希望なし)	-	無
3		森林整備に関して、森林組合等の事業者は高齢化が進み担い手が少なくなっているという話を聞きます。このようなことが整備のさまたげにならないのでしょうか。必要であれば担い手育成も必要と考えます。	かつては森林組合や林業会社等の就労者の高齢化が進んでいましたが、平成21年度から「かながわ森林塾」による新規就業者研修等の担い手育成を行っており、現在では60歳以上の高齢者割合が減少し、林業の担い手の若返りが進んでいます。	森林再生課	有
4		山梨県は自県の森林を保全するため、より自県の税金のみで事業を進めるべきではないでしょうか。	神奈川県民の重要な水道水源である相模川は、上流の集水域のほとんどが山梨県内にあることから、上流域の森林の荒廃や生活排水が、相模湖の水量・水質に大きな影響を及ぼす構造となっています。このため、県では20年間の取組を示す施策大綱に県外上流域対策を位置づけ、第2期より実施することとしました。山梨県との共同事業については、山梨県の従来の取組を加速化させることでありますので、施策についてご理解ください。	水源環境保全課	有
5		今回のテーマと外れている気もしますが、日頃感じている事を書かせてもらいました。 相模川支流の早戸川流域や道志川流域の一部ではヤマビルが増え、生息地域も年々拡大しています。その為、住民が里山に入らなくなり里山が荒れています。水源環境保全税をヤマビル対策に使って、しっかりした研究と対策に取り組むことを望みます。 植林地は近年整備され、目に見えてきれいになっていますが、今後は、荒れている里山の雑木林の整備に力を入れて、里山雑木林の復活を願っています。	水源環境保全税を財源とする12の特別対策事業は、水源環境の保全・再生に直接的な効果がある事業を対象としておりますので、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」では、ヤマビル対策に関しては、特別対策事業として位置付けておりません。 「かながわ森林再生50年構想」では「身近なみどりを継承し再生するゾーン」として、里山やその周辺の森林の再生を目指しています。「森の恵み豊かな落葉広葉樹林」や「四季を通じて、うっそうと茂る照葉樹林」といった里山の森林を目指し、地域住民と連携した活動を推進しています。	水源環境保全課 森林再生課	有
6		国の「森林・林業再生プラン」との整合性はどうなっているのでしょうか。	国において策定した「森林・林業再生プラン」や「全国森林計画」と整合性をとりながら、神奈川県では、独自の取組として森林・林業の目指す姿を示した「かながわ森林再生50年構想」をとりまとめ、林業再生の取組や、水源環境保全・再生施策を実施しています。	森林再生課	有

番号	項目	内容	回答	回答作成	回答希望
7	水源環境への負荷軽減	浄化槽対策を進めてほしい。	(回答希望なし)	-	無
8		水に関する問題（水不足）が深刻となっていくので、この様な取り組みは重要な事業であり、今後より多く行っていくべきであると思います。	(回答希望なし)	-	無
9		森林整備、河川敷改善等も重要ですが、生活排水を如何に流入させないかが最重要であると考えます。又、洗剤とか自然分解する安全なものも市販されていますので、県民の啓発活動も必要と思います。	(回答希望なし)	-	無
10		浅枝先生が話していた、桂川の下水道問題（浄化・水道改善）を国交省が検討中であるということについて状況を知りたい。	相模ダムと城山ダムは従来は河川の一部と認められていましたが、湖沼としての指定を受けることになりました。それに伴い、環境基準も、河川の場合にはBODですが、湖沼の指定を受けると、リンや窒素も基準に含まれることとなります。そうした背景の元、国土交通省が流域別下水道総合計画制度に基づいて、相模川、桂川の水質を見直しています。 その中で、従来、相模ダムのリン濃度が高いのは、上流の富士山の湧水のリン濃度が高いことが原因であると考えられ、対策が難しいと思われていましたが、今回の調査に伴い、それ以外にも、上流の流域の下水道由来のものも大きな割合を占めていることが明らかになってきつつあります。 こうしたことから、上流域の下水道の処理対策等の重要性が前にも増して高まってきたと言えます。また、これは、単に行政だけでなく、今後、流域の住民の水質に対する意識の高まりも必要になってくるように思われます。	パネリスト浅枝隆氏	有
11		リン、チッ素、アオコ、生活排水対策については原因を調べその対策が望まれる。そして税の投入だと思えます。 ※アンケートなのに手を挙げたり誘導尋問みたいで変に思いました。	(回答希望なし)	-	無
12	現在、決定されている対策・行動をまずはしっかりとやって頂きたい。又、これから必要であろうと思われる、取水/下水対策を順次取り入れて、計画を見直し、改善して行っていただきたいと思えます。	ご意見のとおり、まずは第2期計画の着実な実施が重要と考えますので、今後とも計画の実現に向けて取組を進めてまいります。 また、これらの結果等を踏まえて、さらなる水質の改善が図られるよう取り組んでまいります。	水源環境保全課	有	
13	水質が良くなることを願っています。	(回答希望なし)	-	無	

番号	項目	内容	回答	回答作成	回答希望
14	水源環境軽減への	ゴルフ場周辺の地下水水質検査の実施の必要性検討と定期的な水質検査の実施と公表を願います。	地下水の水質検査につきましては、毎年、県内の水質汚濁防止法に基づく政令市と協同して、法に基づく常時監視として実施し、翌年度の7月末を目途に公表しております。 この調査では、環境基準が設定された農薬類4種のほか、12種類の農薬類（一部の地点）についても調査を行なっております。なお、常時監視結果につきましては、県ホームページに掲載するほか、お問い合わせいただければ個別データの提供等も行なっております。	大気水質課	有
15		本日の参加者の中でも約半数が水源環境保全税を知らなかった。もっとPRすべきだと思う。京浜地域の小学校は最近取組が盛んになってきたが、県下全域の小中学校で実習教科として積極的に取り組ませてほしい。森林整備などは、机上の学習より一日の現地実習（体験）が大事。	(回答希望なし)	-	無
16	情報提供・啓発	水を管理している企業庁の取組が弱いのではないのでしょうか。今後どういう取組をされるのかお教えてください。	相模湖、津久井湖では、昭和50年代後半から、湖の富栄養化が進み、アオコの大量発生が生じたことから、発生を抑制するため、昭和63年度に環境部がエアレーション装置1基を設置し、その後、河川管理者（県土整備局）からの受託事業として、平成3年度より順次、エアレーション装置を設置してまいりました。 現在、相模湖及び津久井湖に設置されたエアレーション装置の維持管理について、河川管理者からの受託事業として行っています。 今後につきましても、河川管理者と情報を共有しながら適切なエアレーション装置の維持管理を行ってまいります。	利水課 河川課	有
17		木平先生がおっしゃった、事業に対する評価をしっかりと行って、県庁にデータを示してほしい。評価に見合った税の見直しを実施してほしい。	水源環境保全・再生施策は、良質な水の安定的確保を目的として、森林整備や河川・地下水の保全、生活排水対策などさまざまな取組を実施しており、そのために必要な財源について、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）によりご負担をいただいておりますが、自然環境を対象に事業を行っておりますので、「順応的管理」の考え方に立ち、事業の実施と並行してモニタリング調査を行い、その効果を把握し、施策の評価と見直しを行いながら取組を進めています。 また、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が、毎年事業の実施状況の点検・評価を行い、その結果については、事業実績やモニタリング結果に関するデータと併せて『かながわ水源環境保全・再生の取組の現状と課題－水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書－』としてまとめ、公表しております。 (※水源環境保全課ホームページをご覧ください⇒ http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p636181.html)	水源環境保全課	有

番号	項目	内容	回答	回答作成	回答希望
18	情報提供・啓発	解りやすい内容でした。県民にもっと知って欲しいです。又、会場（来場者）は年齢の高い方が多く、若い人、子どもにも参加、参画、出席してもらう方法を考えて下さい。アウトリーチの必要性を感じました。例えば小学校に授業、中学校では水源へ遠足とか。私たち県民はこれからも「水源環境保全税」についてみまもっていきます。	従来の県民フォーラムは、一定の会場に参加者を集める方式で開催していましたが、比較的高齢な方が参加者の大半を占め、幅広い世代層の参加が得られないという課題がありました。それを踏まえ、人通りの多い場所で開催し、県民の皆様が気軽に立ち寄れるオープン型の県民フォーラムを開催しております。また、若年層をはじめとして幅広い世代の県民の皆様が親しみを持っていただくため、イメージキャラクターである「しずくちゃん」を活用して、さらなるPRの強化に取り組んでおります。 アウトリーチにつきましては、「かながわ環境出前講座」を開設し、県職員が出向き、水源環境保全・再生の取組についてご説明させていただきます。 また、次世代の水源環境保全・再生を担う児童生徒と、その親を対象とし、水源林及び水に関わりのある施設を巡る「水源環境保全・再生事業現地見学会」開催しております。 個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を活用した水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、今後も引き続き、県民の皆様へのPRに努めてまいります。	水源環境保全課	有
19		水環境への取組みの大切さを両県民にもっと周知する。環境保全税について知らない人が多いと思われ	(回答希望なし)	-	無
20	市民活動支援	私は今年相模原市のあじさい大学に入学して太極拳をやっていますが、申込者が多く全科合わせて1.7倍の倍率で抽選に外れた人があったと伺いました。例えば申込用紙に並べてこの水源保全のボランティアの募集などあらゆる機会を利用してはどうでしょうか。知らない人が多いと思うのでやはりPRが大切！ ボランティアを希望する人も結構いると思う!!	(回答希望なし)	-	無
21	その他	道州制を考える時代、河川の浄化税を貰うことはよいことだと思ふ。	(回答希望なし)	-	無
22		税金がムダにならないようしっかり取り組んでほしい。	(回答希望なし)	-	無

番号	項目	内容	回答	回答作成	回答希望
23	その他	税の徴収に関して市民の理解を得る努力を続けていくとともに、より多くの税収を確保し、活動を実際に行うスタッフをより特化して、有償な仕事をしてより拡大していくべきだと思いました。	<p>水源環境保全・再生施策は、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源とした取組ですので、県民にしっかりと周知し、十分にご理解をいただくため、施策の内容や取組実績、成果などについて、県民フォーラムや現地見学会、その他の様々な周知イベントでのPRとともに、県のたよりやホームページ、Facebookを活用した広報など、県と県民会議が協力して取り組んでいます。今後も引き続き、県民周知に努めていきます。</p> <p>また、施策の推進体制については、水源環境保全課のほか、森林再生課や自然環境保全センター、環境科学センター、各地域県政総合センターなど多くの県関係機関や市町村が連携を図りながら事業に取り組んでいるほか、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置し、事業の点検・評価や県民への情報提供を県民参加の仕組みにより進めるなど、施策推進に必要な体制を確保して取り組んでいます。</p>	水源環境保全課	有
24		今後も頑張ってください。	(回答希望なし)	-	無
25		今日のフォーラムは、出席者が片寄りすぎ。もっとニュートラルな参加者とすべき。これでは有意義なフォーラムとはならない。	(回答希望なし)	-	無
26		補助金だけでなく県の施設、機材、人材をこの保全再生活動に活用してもらいたいです。	(回答希望なし)	-	無
27		放射性セシウム等放射性物質がダム湖底に沈んでいる等河川の底や河原に残っている等の可能性を指摘する声がありますが、そのような物質のモニターの必要性の有無についてお聞きしたいと思います。	<p>河川や湖沼・水源地等における放射性物質のモニタリングについては、原子力規制委員会のモニタリング調整会議で決定した総合モニタリング計画に基づき、環境省が指定した放射性物質汚染対処特措法における汚染状況重点調査地域を対象として、環境省が実施しています。現在、神奈川県内には汚染状況重点調査地域に指定された区域がないことから、県内の河川や湖沼・水源地等を対象とした放射性物質のモニタリングは実施されていません。</p> <p>従って、環境省の対応状況を踏まえると、県内のダム湖や河川の底質、河川水等についても大きな問題はなく、放射能濃度等のモニタリングを行う必要はないと考えています。</p> <p>なお、放射性物質の常時監視について、環境省が検討を行っていますので、その動向を注視していきたいと考えております。</p>	河川課	有

番号	項目	内容	回答	回答作成	回答希望
28	その他	津久井町（相模原市）は、自らの下水道事業計画をどのように決めて、どのように計画変更したのか明確にすべきではないでしょうか。	相模原市では平成20年度に津久井地域における生活排水処理方法に関する検討を行い、早期の整備を目指す観点から、下水道エリアの縮小・浄化槽エリアの拡大、ダム集水域の浄化槽エリアにおける市設置型での高度処理型合併処理浄化槽整備等を内容とする整備方針を決定し、地域協議会や地元説明会における説明等の手続きを経て、下水道事業計画の見直しを行ったと伺っています。	水源環境保全課	有
29		第一期と第二期5ヶ年計画は解りますが、具体的な事業の内容を知りたい。収収を有意義に使われることを願います。私も浄化槽設備士だけに非常に感心があります。凝集剤には、何をどの程度年間使用していますか？	県外上流域対策については、山梨県と神奈川県が共同して、森林整備及び生活排水対策を実施します。 特に、生活排水対策については、リン削減効果のある凝集剤（ポリ塩化アルミニウム処理。通称「PAC処理」）による排水処理を両県が共同して実施します。	水源環境保全課	有
30		特になし。	(回答希望なし)	-	無
31		実行5ヶ年計画の中の12事業がそれぞれ抱える問題点、また改善点があればぜひお聞きしたいと思います。よろしくお願ひ致します。	「第1期実行5か年計画」の取組において、例えば森林関係事業では、シカの採食による林床植生の衰退や、整備箇所においても林床植生の生育が阻害されるなど整備効果が十分に発揮されないことが課題となっていました。 このため、「第2期実行5か年計画」からは、新たな取組として、中高標高域におけるシカの管理捕獲や、シカ管理と連携した森林整備を実施するなど改善を図っています。 なお、第1期5か年の各事業の課題や、課題を踏まえた第2期5か年計画の新たな取組については、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が作成した『かながわ水源環境保全・再生の取組の現状と課題－水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書－（平成23年度・第1期5か年実績版）』に記載しています。 (※水源環境保全課ホームページをご覧ください⇒ http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p636181.html)	水源環境保全課	有
32		流域の自然情報についてもっと知りたいです。植生だけでなく、動物（昆虫も含めて）についても知りたいと思いました。	(回答希望なし)	-	無
33		会の進行ももう少し効率よくやって欲しかった。	(回答希望なし)	-	無
34		山の問題、水の問題は1県の問題ではなく、日本全体の問題としてとらえるべき事だと思います。	(回答希望なし)	-	無